

令和 6 年 5 月 17 日現在

機関番号：33905
研究種目：基盤研究(C)（一般）
研究期間：2018～2023
課題番号：18K02401
研究課題名（和文）すべての子どもを包摂するインクルーシブ教育システム構築のための比較社会学的研究

研究課題名（英文）A Comparative Sociological Study for Building an Inclusive Education System to Include All Children

研究代表者
原田 琢也（HARADA, TAKUYA）

金城学院大学・人間科学部・教授

研究者番号：10707665
交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,300,000円

研究成果の概要（和文）：豪州・クィーンズランド州のインクルーシブ教育制度は、日本の教育制度に比べ、多角的であり、統合主義的である。そのような制度のもとでの教育実践がいかなるものであるかを調査した。調査は、州立A小学校と州立B中等学校で行われた。両校とも、学習面における障壁を除去するために、学校ぐるみの組織的な動きの中で、共通のプログラムが運営されていた。また、生活面における障壁を除去するために、「エージェント」と呼ばれる非営利団体との連携・協働実践が密に行われていた。各エージェントは、連邦政府や州政府から多額の財政的支援を受け、専門的な資格を持ったスタッフが、多くのプログラムを同時並行で展開していた。

研究成果の学術的意義や社会的意義
2012年に中央教育審議会初等中等分科会から「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」が出され、日本もインクルーシブ教育の方向へ舵を切っていく方針が打ち出された。しかし、本報告においては、インクルーシブ教育は「障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み」とされ、障害児のみを対象としている点、そして、ニーズに応じて「連続性のある多様な学びの場」に子どもを配置することが推奨されている点において、日本型インクルーシブ教育システムは国際的なインクルーシブ教育の基準からは逸脱しているといえる。この問題を是正する上で、本研究から得られる知見は有効である。

研究成果の概要（英文）： The inclusive education system in Queensland, Australia, is both diverse and integrated. This study was conducted to investigate the practices under such a system. The field research took place at One public elementary school and one public secondary school. Both schools engaged in school-wide, organized efforts to remove barriers to learning. Additionally, collaborative practices with non-profit organizations called "agents" were closely integrated to address barriers in students' daily lives. Therefore, research into these agents was also conducted. Result showed that each agent received substantial financial support from the federal and state governments and employed staff with specialized qualifications to concurrently implement numerous programs.

研究分野：教育社会学

キーワード：インクルーシブ教育 特別支援教育 特別ニーズ教育 障害 先住民 難民 マイノリティ 特別な教育的ニーズ

1. 研究開始当初の背景

近年日本では、貧困・被虐待・ニューカマーの子どもなど、社会・家庭環境的要因により学校から排除されるリスクが高い子どもの数が増えており、障害のある子どもも含めすべての子どもを包摂しうる教育システムの構築が求められている。

そのような状況の中で、日本では2012年7月中央教育審議会初等中等教育分科会・特別支援教育のあり方に関する特別委員会が「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」を發出し、以降日本の教育がインクルーシブ教育へと向かうことを提言した。しかし、報告では、従来の特別支援教育を漸進的に発展させることでインクルーシブ教育に向かうことができるとされ、基底のパラダイムに変更をもたらすことはなかった。

日本の特別支援教育制度では、その対象は障害児に限定されているため、社会・家庭環境要因からもたらされる子どもの課題が除外されたり、逆に「発達障害」として渾然一体となって把握されたりするという問題が生じてきている。今日学校現場では、「発達障害」が疑われるが診断がついていない子どもの一群を指して「グレーゾーン」という言葉が用いられることが多くなってきている。その中には社会・家庭環境要因から課題を現している子どもが高い率で含まれていると考えられる。特別支援教育制度が、結果的に、学校を媒介とする不平等の再生産構造を隠蔽するイデオロギー装置の役割を果たすことになっている（原田 2023）。

2. 研究の目的

クイーンズランド州のインクルーシブ教育制度は、以下の2点において日本のものと異なっている。

それは、第1に、統合主義的であることである。基本的にすべての子どもが通常教育の場で学ぶことを原則としており、筆者らのフィールドであるケアンズでは、一度はすべての特別学校が閉鎖された。そして、第2に、多元的であることである。障害のある生徒以外にも、アボリジニナルやトレス海峡諸島の生徒、性的マイノリティの生徒、家庭外で擁護される生徒、難民の生徒など、さまざまなカテゴリーの子どもが「ターゲットグループ」とされ、インクルーシブ教育の対象として焦点化されていることである。

クイーンズランド州のインクルーシブ教育は、少なくとも制度上は、日本のインクルーシブ教育が抱える問題点を克服していると言える。本研究の目的は、このような教育制度のもとで、いかなる実践が行われているかを調査し、その長所・短所を明らかにし、日本の状況と比較することを通して、今後日本が進むべき方向を検討することである。

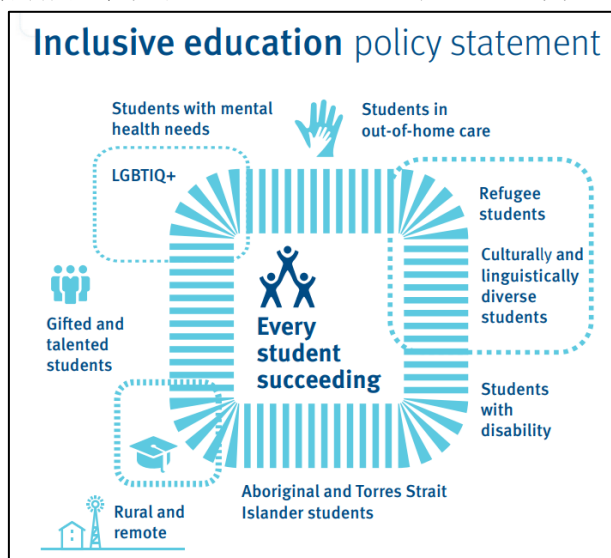


図1 クイーンズランド州のインクルーシブ教育制度の概念図（出所：QLD Government 2018）

3. 研究の方法

本研究では、以下の3つの方法をとった。

(1) 文献調査

書籍、論文、ネット情報などを収集し、共同研究者間で2ヶ月に1度の頻度で研究会を持ち、知見を共有した。

(2) クイーンズランド州現地調査

2019年9月にケアンズにある州立A小学校と州立B中等学校を訪問し、授業や学校行事などの教育実践の観察とインクルーシブ教育担当者へのインタビューを行った。また、「インクルージョン・コーチ」と呼ばれる、教育行政のインクルーシブ教育担当者へのインタビューも行った。その後、コロナ禍の中で、海外調査を実行することができない期間が続いたが、2023年9月に調査を再開し、先住民や難民の子どもや若者を支援する非営利団体2箇所で、インタビュー調査を行った。

(3) 国内調査

共同研究者はそれぞれ国内に1つずつフィールドとなる小学校または小中一貫校を設定し、およそ1ヶ月に1回の頻度でフィールドを訪問し、記録を残した。フィールドとなった学校は、C小学校、D小学校、E小学校、F小学校、G小中一貫校であった。

4. 研究成果

調査の結果、以下の知見が得られた。

(1) クイーンズランド州の多元的で統合主義的なインクルーシブ教育制度は、たしかに学校現場の実践や組織体制に反映されていた。A小学校においても、B中等学校においても、障害のある生徒だけではなく先住民や難民といったマイノリティの生徒の課題は深刻であり、学校・教員はそれぞれの属性を持つ生徒を明確に意識して、実践にあたっていた。規模の大きなB中等学校の場合は、それぞれの専門部署に担当者が配置されており個々のニーズに対応する取り組みが多元的に展開されていた。また、障害のある生徒に関してはリソースルームとしてスペシャル・ユニットが設置され、ニーズに応じて生徒は柔軟に通常教育の場と特別教育の場を行き来しており、日本の特別支援学級のように、障害の有無によって所属学級が変わるということにはなかった。クイーンズランド州のインクルーシブ教育実践は、日本と比較して、多元的・統合主義的であるとと言える。

(2) 筆者らは学校のインクルーシブ教育実践を、「学習面のバリアの除去を目指した取り組み」と「生活面のバリアの除去を目指した取り組み」に大別して考察した。まず、前者については以下のことが明らかになった。A小学校では高い欠席率が大きな課題となっていた。A小学校では、まず、児童を「学習者」につくりあげるために、出席率の向上、問題行動の防止、学力の底上げの取り組みが、副校長と2人のカリキュラム長のリーダーシップのもとで展開されていた。それらはインセンティブを用いたり、ルーチンやルールを徹底したり、ワン・オン・ワン (one on one) と呼ばれる個別の対応を導入したりすることで強力に推し進められていた。

B中等学校の取り組みにおいても、言語面でのバリアを除去するために先住民生徒に対してはIEPユニット、難民生徒に対してはEALクラスというように、個のニーズに対応するための環境が整えられていた。しかし、それだけではなく文化・経済・社会的条件全般からもたらされる様々なバリアを克服し、学校での安定した学習を維持するためにウェルビーイングを向上させる取り組みに力が入られていた。それらは各セクションのチーフからなるSWAPチームが中心になり、個々の問題に対応するためのガイダンスやカウンセリング的な関わりと、開発的・予防的なプログラムの両面から追求されていた。

両校の「学習面のバリアの除去を目指した取り組み」は、学校ぐるみの組織的な動きとして取り組まれているという点において共通していた。A小学校では、校長、副校長、2人のカリキュラム長の4人からなるシニア・マネージメント・チームが、B中等学校ではSWATチームがリーダーシップを発揮し、学校中に共通のプログラムを浸透させていた。

しかし、両校の戦略には違いも見られた。A小学校ではルーチンやルールの徹底といった管理的な指向性のものが多用されていたが、B中等学校では必ずしもそのような傾向は見られなかった。

(3) 「生活面のバリアの除去を目指した取り組み」に関しては以下のものであった。A小学校では、校内にエージェント（非営利団体）の事務所を設け経済的側面を支援し、朝食プログラムを実施したり、スチューデント・サービス・オフィサーによる家庭訪問を実施したりしていた。

B中等学校でも、エージェントとの協働は随所に見られた。先住民を支援するクロンターフ財団は、学校の中に活動拠点を持ち、学校の教員と協働しながら事業を展開していた。難民生徒の生活支援はエージェントが中心に担っており、学校・教員の役割は生徒をエージェントにつなげるためのハブ的な機能が主であるように思われた。また、先住民教育と難民生徒を含むEAL/D教育担当者からは、生徒の自文化を周りの教員や生徒に理解させることの重要性が指摘された。

「生活面のバリアの除去を目指した取り組み」に関して両校に共通していることは、エージェントがかなり大きな役割を担っている点である。A小学校では、スミス・ファミリーが事務所を、B中等学校ではクロンターフ財団が活動拠点を学校の中に置いていた。クイーンズランド州ケアンズでは、学校とエージェントはもはや協働を越えて、融合しているとさえ思われるぐらい近い距離にあった。

しかし、両校の間には違いも見られた。B中等学校では先住民教育やEAL/D教育担当者からは、教員や周りの生徒が、マイノリティ生徒の背景文化を理解することの重要性が語られたが、A小学校ではそのような指摘は聞かれなかった。

(3) 日本の学校状況と比較したとき、以下の点において大きな違いが見いだせた。第一は、管理職やミドルリーダーからなるチームのリーダーシップのもと、ある一定の共通の考え方で学校づくりが行われている点である。日本においても、そのような成功例は散見できるようになってきているが、まだ数は少なく個々の教員の努力や力量に委ねられている部分が大きいように思われる。第二は、学校外部のエージェントとの協働である。日本においても、「チーム学校」が謳われ学校内外の他職種連携の重要性が示唆されているが、筆者らがクイーンズランド州で見えてきたような、児童生徒の生活全体を丸抱えできるようなエージェントが日本にあるわけではない。クイーンズランド州では、なぜ、どのような過程を経て、このようなエージェントが発展してきたのか。そして、学校内部にまで入ってきて学校や教員と協働できる環境が整えられてきたのか。今後の課題である。

(4) 国内調査では、対象校のすべてで「原学級保障」と呼ばれる、特別支援学級に在籍している児童生徒も共に通常学級で学ぶ実践が取り組まれていた。しかし、X市のC・D・E校とY市のF・G校との間には違いが明確に現れた。X市の3校は、「分けることは差別」という考えに基づ

き、反差別・人権課題としてフルインクルージョンを維持することを重視していた。そこでは、多様な者同士が学習と生活の場を共有することから生じる「都合がぶつかり合う体験」を通して、問題解決能力などのソーシャルな力の獲得が目指されていた。一方で、F・G校では個のニーズに即応すべく特別支援学級（F校）・特別支援教室（G校）における小グループ指導や個別指導が積極的に取り組まれるようになっていた。ここでは狭義の学力を向上させることが重視されていた。しかし、X市のC・D・E校でも狭義の学力が決して軽んじられているわけではなく、頻繁に研修会や研究会が持たれ、原学級保障体制でいかに個のニーズに対応し狭義の学力を保障していくかが議論されていた。一方、F校・G校では原学級保障の理念を再確認する動きが芽生えてきていた。F校では、長年地域に関わってきた人たちが地域の歴史を伝える連続研修を始め、それが保育所や小学校の新任研修的役割を担い始めていた。また、G校ではインクルーシブ委員会が立ち上がり、インクルーシブ教育に関する議論を継続する中で集団づくりの実践が活性化してきていた。インクルーシブ教育を推進していく上で大切なことは、「取り出す」か「入り込む」という形の問題ではなく、通常学級にすべての子どもを包摂するための「磁場」が機能するかどうかという点にあると考えられた。

〈引用文献〉

- 原田琢也、2023、「社会的に不利な状況にある子どもたちが『発達障害』とされていく仕組み—『障害』はいかに使われているのか』『障害理解のリフレクション—行為と言葉が描く〈他者〉と共にある世界』ちとせプレス。
- Queensland Government (Department of Education), 2018, Inclusive Education Policy Statement booklet. 〈<https://education.qld.gov.au/student/inclusive-education/Documents/policy-statement-booklet.pdf>〉 2024年5月2日閲覧。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計25件（うち査読付論文 1件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 4件）

1. 著者名 原田琢也・濱元伸彦・竹内慶至	4. 巻 18(2)
2. 論文標題 「すべての生徒の成功」を追求するオーストラリア・クイーンズランド州のインクルーシブ教育実践 先住民と難民の子どもの支援に焦点を当てて	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 金城学院大学論集(社会科学編)	6. 最初と最後の頁 84-100
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 堀家由妃代	4. 巻 812
2. 論文標題 リスクを分け合う教育実践 インクルーシブ教育の現状と課題	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 部落解放	6. 最初と最後の頁 21-30
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 新谷龍太郎	4. 巻 5
2. 論文標題 オーストラリアの異文化理解カリキュラムに関する考察 - 科目「文化間能力」の構造に焦点を当てて	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 平安女学院大学子ども教育学部紀要	6. 最初と最後の頁 18-26
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 竹内慶至	4. 巻 55(4)
2. 論文標題 特別支援教育のいま 37 「21世紀のインクルーシブ教育にむけて」	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 月刊高校教育	6. 最初と最後の頁 96-97
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 新谷龍太郎	4. 巻 なし
2. 論文標題 教育モデルで考える「インクルーシブ教育」	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 未来にわたり住み続けたいまち-インクルーシブ・コミュニティ・プロジェクト2020アニュアルレポート	6. 最初と最後の頁 44
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 濱元伸彦	4. 巻 394
2. 論文標題 子どもの「共に生きることを学ぶ権利」の構想	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 はらっぱ：子どもの人権・反差別・平和を考える	6. 最初と最後の頁 46-49
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 濱元伸彦	4. 巻 395
2. 論文標題 クイーンズランド州の公立高校で見たインクルーシブ教育	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 はらっぱ：子どもの人権・反差別・平和を考える	6. 最初と最後の頁 46-49
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 濱元伸彦	4. 巻 396
2. 論文標題 インクルーシブ教育と人権教育のつながり	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 はらっぱ：子どもの人権・反差別・平和を考える	6. 最初と最後の頁 46-49
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 竹内慶至	4. 巻 2020.7
2. 論文標題 特別支援教育のいま 多文化主義の挑戦：オーストラリア	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 月刊高校教育	6. 最初と最後の頁 82-83
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 竹内慶至	4. 巻 2020.8
2. 論文標題 特別支援教育のいま 多文化主義の挑戦：オーストラリア	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 月刊高校教育	6. 最初と最後の頁 82-83
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 竹内慶至	4. 巻 2020.9
2. 論文標題 特別支援教育のいま 多文化主義の挑戦：オーストラリア	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 月刊高校教育	6. 最初と最後の頁 82-83
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 原田琢也・濱元伸彦・堀家由妃代・竹内慶至・新谷龍太郎	4. 巻 16(2)
2. 論文標題 日本型インクルーシブ教育への挑戦 大阪の「原学級保障」と特別支援教育の間で生じる葛藤とその超克	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 金城学院大学論集、社会科学編	6. 最初と最後の頁 1-25
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 新谷龍太郎	4. 巻 50
2. 論文標題 地域協働型コミュニティカレッジ試論	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 保育研究	6. 最初と最後の頁 2-11
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 竹内慶至	4. 巻 10月号
2. 論文標題 特別支援教育のいま7「特別な教育的ニーズ」のルーツ	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 月刊高校教育	6. 最初と最後の頁 82-83
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 竹内慶至	4. 巻 11月号
2. 論文標題 特別支援教育のいま8インクルーシブな社会を目指した「宣言」	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 月刊高校教育	6. 最初と最後の頁 74-75
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 竹内慶至	4. 巻 1月号
2. 論文標題 特別支援教育のいま10日本の特別支援教育はインクルーシブ教育か？	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 月刊高校教育	6. 最初と最後の頁 74-75
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 竹内慶至	4. 巻 2月号
2. 論文標題 特別支援教育のいま11続・日本の特別支援教育はインクルーシブ教育か？	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 月刊高校教育	6. 最初と最後の頁 70-71
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 濱元伸彦	4. 巻 20
2. 論文標題 オーストラリア・クイーンズランド州におけるインクルーシブ教育の政策ビジョンの再構築 2018年インクルーシブ教育政策声明に着目して	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 人権教育研究	6. 最初と最後の頁 現在印刷中
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 濱元伸彦	4. 巻 23
2. 論文標題 ロンドン・ニューアム区の小学校におけるTalk for Writingの実践に関する事例研究 リテラシー教育によるインクルージョンの試みとして	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 京都造形芸術大学紀要	6. 最初と最後の頁 85-96
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 濱元伸彦	4. 巻 19
2. 論文標題 ロンドンのインクルーシブ教育推進校における「子どもの哲学」実践の意義：レジリエンスの育成に着目して	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 人権教育研究	6. 最初と最後の頁 117-133
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 堀家由妃代	4. 巻 86
2. 論文標題 書評『知的障害教育の場とグレーゾーンの子どもたち』	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 教育学研究	6. 最初と最後の頁 現在印刷中
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 堀家由妃代	4. 巻 764
2. 論文標題 インクルーシブ教育を考える	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 部落解放	6. 最初と最後の頁 99-109
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 竹内慶至	4. 巻 4月号
2. 論文標題 「今月の書評『アメリカの教室に入ってみた』」	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 月刊高校教育	6. 最初と最後の頁 98
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 原田琢也・濱元伸彦・竹内慶至	4. 巻 15(1)
2. 論文標題 オーストラリア・クイーンズランド州の インクルーシブ教育制度と実践	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 金城学院大学論集(社会科学編)	6. 最初と最後の頁 1-20
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計13件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 原田琢也
2. 発表標題 トムリンソンの指摘した現象が、いま・ここ、日本において、どのように生成さ れているのか？
3. 学会等名 日本教育学会
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 近藤万莉・原田琢也・日比野直子
2. 発表標題 異年齢保育はどのようにイ ンクルーシブか？
3. 学会等名 日本保育文化学会
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 原田琢也
2. 発表標題 With / After コロナの時代における特別ニーズ教育の公共的役割 政策と実践の横断の視点から
3. 学会等名 日本特別ニーズ学会2022年度中間集会パネルディスカッション
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 原田琢也
2. 発表標題 個のニーズに対応しつつ、つながりを育むA小中一貫校の実践 特別ニーズ教育における社会関係資本の効果に着目して
3. 学会等名 日本特別ニーズ学会第28回研究大会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 原田琢也・濱元伸彦・竹内慶至・新谷龍太郎・堤英俊
2. 発表標題 4. 限られた資源をいかに配分することがインクルーシブ教育を推進することになるのか
3. 学会等名 日本特別ニーズ教育学会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 原田琢也・濱元伸彦・竹内慶至
2. 発表標題 オーストラリア・クイーンズランド州のインクルーシブ教育の制度と実践 多様な文化的背景をもつ子どもへの対応
3. 学会等名 日本特別ニーズ教育学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 原田琢也
2. 発表標題 新自由主義的教育改革と学校文化のレジリエンス ある小中一貫校のフィールド調査から
3. 学会等名 関西教育行政学会, シンポジウム
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 原田琢也
2. 発表標題 特別支援教育と「原学級保障」 「取り出し」か「入り込み」をめぐる葛藤とインクルーシブ教育への展望
3. 学会等名 日本教育社会学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 HARAD, Takuya, HAMAMOTO, Nobuhiko
2. 発表標題 Gengakkyu-hosho: Efforts and Implication for Japanese and the World
3. 学会等名 World Education Research Association (WERA) Focal Meeting 2019
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 岡本工介・新谷龍太郎
2. 発表標題 社会的企業がプラットフォームとなった子どもたちの包括的支援の可能性 - 高槻富田地区一般社団法人タウンスペース WAKWAK における子どもの居場所づくり事業
3. 学会等名 関西教育行政学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 原田琢也
2. 発表標題 「子どもの貧困」に向けて日本の学校に何ができるか 「効果のある学校」づくりと「日本型インクルーシブ教育」再考
3. 学会等名 日本人権教育研究学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 原田琢也
2. 発表標題 特別扱いを許さない日本の学級で、特別扱いしなければならない教師のストラテジー 日本におけるインクルーシブ教育というアポリア
3. 学会等名 日本人権教育学会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 原田琢也・濱元伸彦・竹内慶至
2. 発表標題 オーストラリア・クイーンズランド州の多角的なインクルーシブ教育システムとその実践 日本の二元的システムとイギリスの一元的システムとの比較を通して
3. 学会等名 日本教育社会学会
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計8件

1. 著者名 原田琢也・伊藤駿・濱元伸彦・堀家由代・新谷龍太郎・竹内慶至・他	4. 発行年 2023年
2. 出版社 ミネルヴァ書房	5. 総ページ数 288
3. 書名 インクルーシブな教育と社会	

1. 著者名 倉石一郎・佐藤貴宣・原田琢也・濱元伸彦・堀家由代・新谷龍太郎・竹内慶至・他	4. 発行年 2023年
2. 出版社 北大路書房	5. 総ページ数 864
3. 書名 インクルーシブ教育ハンドブック	

1. 著者名 佐藤貴宣・栗田季佳・原田琢也、他	4. 発行年 2023年
2. 出版社 ちとせプレス	5. 総ページ数 240
3. 書名 障害理解のリフレクション 行為と言葉が描く 他者と共にある世界	

1. 著者名 古田弘子・伊藤駿・原田琢也、他	4. 発行年 2022年
2. 出版社 明石書店	5. 総ページ数 296
3. 書名 特殊教育・インクルーシブ教育の社会学	

1. 著者名 古橋エツ子・和田幸司原田琢、也	4. 発行年 2021年
2. 出版社 ミネルヴァ書房	5. 総ページ数 312
3. 書名 人権論の教科書	

1. 著者名 知念渉・新谷龍太郎、他	4. 発行年 2019年
2. 出版社 明石書店	5. 総ページ数 304
3. 書名 シリーズ・学力格差3 学校編 学力格差に向き合う学校 経年調査から見てきた学力変化とその要因(第10章 学力保障につながる班学習とはー中学1年生数学の比較からー)	

1. 著者名 濱元伸彦・原田琢也、他	4. 発行年 2018年
2. 出版社 明石書店	5. 総ページ数 229
3. 書名 新自由主義的教育改革と学校文化 大阪の改革に関する批判的教育研究	

1. 著者名 原幸一・堀家由妃代、他	4. 発行年 2019年
2. 出版社 ミネルヴァ書房	5. 総ページ数 248
3. 書名 特別支援教育	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	濱元 伸彦 (HAMAMOTO Nobuhiko) (10770711)	京都造形芸術大学・芸術学部・准教授 (34319)	
研究分担者	新谷 龍太郎 (SHINTANI Ryutaro) (10783003)	平安女学院大学短期大学部・その他部局等・准教授 (44312)	
研究分担者	堀家 由妃代 (HORIKE Yukiyo) (80411833)	佛教大学・教育学部・准教授 (34314)	
研究分担者	竹内 慶至 (TAKEUCHI Noriyuki) (80599390)	名古屋外国語大学・現代国際学部・准教授 (33925)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------